

令和4年度

近畿北陸学生ヨット秋季大会

帆走指示書の変更

2022 / 11 / 26

①2 を変更する。

変更前：

競技者への通告は[オンライン公式掲示板](#)に掲示される。近畿北陸学生ヨット秋季大会 LINE オープンチャット、近畿北陸学生ヨット連盟 Facebook、大会本部前に設置された公式掲示板は選手への補助的なサービスであり掲示時刻の差などがある場合もある。

変更後：

競技者への通告は[オンライン公式掲示板](#)に掲示される。~~近畿北陸学生ヨット秋季大会 LINE オープンチャット、近畿北陸学生ヨット連盟 Facebook、大会本部前に設置された公式掲示板は選手への補助的なサービスであり掲示時刻の差などがある場合もある。~~なお、近畿北陸学生ヨット秋季大会 LINE オープンチャット

はブリーフィングや開閉会式の時刻やZoom案内、陸上(や海上)で発した信号旗、大会会場でのアナウンスの目的で使用する。

②15.1 を変更する。

変更前：

審問要求書は、近畿北陸ホームページで入手できる。抗議、救済要求および審問再開要求は、オンライン公式掲示板で電子的に提出しなければならない。これらは全て適切な時間内に提出されなければならない。尚、レース後ペナルティーの履行、及び裁量ペナルティーの履行はオンライン公式掲示板で電子的に提出すること。

変更後：

審問要求書は、オンライン掲示板または近畿北陸学生ヨット連盟ホームページで入手できる。抗議、救済要求および審問再開要求は、オンライン公式掲示板で電子的に提出しなければならない。これらは全て適切な時間内に提出されなければならない。尚、レース後ペナルティーの履行、及び裁量ペナルティーの履行はオンライン公式掲示板で電子的に提出すること。 **なお、電子的に提出**

する際に誤送信をしたことに気づいた送信者は、以下のメールアドレスに連絡を入れること。

メールアドレス：kinhokugakuren.biwako@gmail.com

③15.3 を変更する。

変更前：

競技者に審問のことを知らせるために、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が掲示される。審問は、大会本部にあるプロテスト・ルームにて、掲示に記載された時刻に開始される。

変更後：

審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるために、抗議締め切り時刻後 30 分以内にオンライン掲示板の審問予定において掲示される。審問は大会本部にあるプロテスト・ルームにて、オンライン掲示板に掲示された時刻に開始される。なお、調停の呼び出しは LINE オープンチャットを用いて通達される。

④ 15.9 を変更する。

変更前：

審問の判決は掲示される。最終日のプロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内に提出されなければならない。これは **RRS 62.2** を変更している。

変更後：

審問の判決は**オンライン掲示板**に掲示される。最終日のプロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内に**オンライン掲示板**にて電子的に提出されなければならない。これは **RRS 62.2** を変更している。

⑤ 17.1 を変更する。

変更前：

乗員の 1 名が **Google Form** における投票欄に投票することで、艇はチェックアウトまたはチェックインすることができる。チェックアウトとチェックインは、レースの行われる日の 8:00 から受け付ける。

変更後：

乗員の1名は、オンライン掲示板またはオープンチャットに掲示されている出着艇専用の Google Form を電子的に提出することで、艇はチェックアウトまたはチェックインすることができる。チェックアウトとチェックインは、レースの行われる日の 8:00 から受け付ける。

⑥ 17.4 を変更する。

変更前：

レースからリタイアする艇は、頭上に両腕でバツ印を作ることにより、できるだけ早くレース委員会またはプロテスト委員会に伝えなければならない。

[SP] 加えて、リタイアした艇は、近畿北陸ホームページで手に入る『リタイア報告書』 Google Form に記入し以下の通りレース・オフィスに提出しなければならない。

(a) 水上でリタイアした場合には抗議締切時刻までに。

(b) 陸上でリタイアした場合にはできるだけ早く。

尚、ペナルティーは該当するレースに課す。

変更後：

レースからリタイアする艇は、**速やかにレース・エリアを離れ、
リタイアの意思（頭上に両腕でバツ印を作る、口頭で伝える等）**
できるだけ早くレース委員会またはプロテスト委員会に伝えな
ければならない。

[SP] 加えて、リタイアした艇は、**オンライン掲示板またはオー
プンチャットで手に入る『リタイア報告書』Google Form に記入
し以下の通り電子的に提出しなければならない。**

(a) 水上でリタイアした場合には抗議締切時刻までに。

(b) 陸上でリタイアした場合にはできるだけ早く。

尚、ペナルティーは該当するレースに課す。

⑦ 18.1 を変更する。

変更前：

[SP] [NP] 艇は、その日のそれぞれのレースの乗員の氏名を、近
畿北陸ホームページにて入手できる『乗員表』に記入して、ファ
イルで抗議締切時刻までに提出しなければならない。尚、ペナル
ティーは該当するレースに課す。

変更後：

[SP] [NP] 艇は、その日のそれぞれのレースの乗員の氏名を、近畿北陸ホームページにて入手できる『乗員表』に記入して、~~ファイル~~で抗議締切時刻までに以下のメールアドレスにそのファイルを添付し提出しなければならない。尚、ペナルティーは該当するレースに課す。

メールアドレス：kinhokugakuren@gmail.com

⑧ 19.2 を変更する。

変更前：

[SP]SI 19.1 に基づく艇による要請は、その艇の所属するチームの監督、コーチまたは競技者によって以下の方法で行われなければならない：

(a) オンライン公式掲示板にて手に入る『装備交換要請書』

Google Form に記入し、電子的に提出する。

(b) 水上においては、レース委員会艇に口頭で伝える。

[SP]要請をした艇は、抗議締切時刻までに『装備交換要請書』

を電子的に提出しなければならない。

変更後：

[SP]SI 19.1 に基づく艇による要請は、その艇の所属するチームの監督、コーチまたは競技者によって以下の方法で行われなければならない：

(a) オンライン公式掲示板またはオープンチャットにて手に入る『装備交換要請書』 Google Form に記入し、電子的に提出する。

(b) 水上においては、レース委員会艇に口頭で伝える。

[SP]要請をした艇は、抗議締切時刻までに『装備交換要請書』を電子的に提出しなければならない。

⑨ 22.2 を変更する。

変更前：

支援艇は、水上にいる間：

(a) レース公示 17 に基づき貸与された識別旗を目立つように掲揚していなければならない。

変更後：

支援艇は、水上にいる間：

(a) レース公示 17 に基づき貸与された緑色旗を目立つ

ように掲揚していなければならない。

レース委員長 高山祐希